



神奈川県

KANAGAWA

神奈川県都市農業推進審議会
公募委員募集

かながわ農業の目指す姿を 一緒に考えてみませんか？

神奈川県では、都市農業の持続的な発展に関する重要事項などを審議する
「神奈川県都市農業推進審議会」を設置しており、このたび県民から公募委員の募集を行います。
神奈川の農業に関心のある方のご応募をお待ちしています。

募集期間 令和7年10月21日(火)から令和7年12月23日(火)まで(必着)

募集人数 1名

任期 令和8年4月1日から2年間

応募要件

- ① 令和8年4月1日現在満18歳以上で県内に在住、在勤又は在学している方(日本語のできる外国籍の方を含みます)
※ただし、県職員、県職員であった方、県議会議員、当審議会を含む県の附属機関の委員や懇話会等の構成員となっている方は応募できません。
- ② 平日に開催する年2回程度の会議に参加できる方
- ③ 詳細はこちら

募集案内ページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f6843/p981943.html>



応募について

応募書類

●応募フォームまたは公募委員申込書

必要事項を記載し、小論文とともに次のいずれかの応募先へお送りください。

申込書は募集案内ページでダウンロードできます。ダウンロードが難しい場合は、問合せ先までご連絡ください。

●小論文(800字程度、様式自由)

テーマ「これからの神奈川の農業について思うこと」

現状を踏まえた農業に対する考えや、これまでの経験や体験などを通して、これからの神奈川県農業の方向性についてどのように考えるかをまとめてください。

※郵送、FAXの場合は、できるだけA4判の用紙をお使いください。なお、応募書類は返却しません。

応募方法

●応募フォーム(インターネット)

募集案内ページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f6843/p981943.html>

募集案内ページにアクセスし、応募フォームから必要事項と小論文を入力してください。



●郵送

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県環境農政局農水産部農政課農業企画グループ宛

●ファクシミリ

045-210-8851

選考方法

・応募書類による1次選考の上、面接による2次選考を行い決定します。

・面接の日時・場所は、対象者に別途ご連絡します。なお、面接会場までの交通費は支給いたしません。

・選考結果は令和8年3月までに応募者全員に通知します。

※この募集において取得した個人情報は、この募集に関する業務のみに利用し、法令等の規定に基づき厳正に取り扱います。

その他

①委員となられた方には、会議出席の都度、県の定める基準により報酬と交通費をお支払いします。

②会議及び議事録は原則として公開されます。

③「神奈川県都市農業推進条例」及び「神奈川県都市農業推進審議会」についての情報は、県ホームページ「かながわの都市農業」で公開しています。

県ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f6843/index.html>

